

## 北杜市環境保全基金条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、北杜市環境保全基金条例（平成19年北杜市条例第34号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(環境保全協力金の受入れ)

第2条 条例第2条第1号に規定する環境保全協力金（以下「協力金」という。）は、北杜市環境保全協力金申込書（様式第1号）により受け付けるものとする。

(台帳の作成)

第3条 市長は、協力金の適正な管理を図るため、北杜市環境保全協力金寄附台帳（様式第2号）を作成するものとする。

(運用状況等の公表)

第4条 市長は、毎年9月末日までに前年度の協力金の運用状況等について公表するものとする。ただし、寄附者の住所、氏名及び協力金の額の公表については、寄附者の承諾が得られた場合に限る。

(その他)

第5条 この規則で定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

北杜市環境保全協力金申込書

一金 \_\_\_\_\_ 円也

上記のとおり、北杜市環境保全協力金として寄附したいので申し込みます。

年 月 日

〒 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
(企業・団体名) \_\_\_\_\_ (印)  
連絡先 ( T E L ) \_\_\_\_\_  
E - m a i l \_\_\_\_\_

北杜市長 様

( 確認事項 )

寄附者の住所（都道府県・市区町村まで）、氏名（企業・団体名）及び協力金の額を市の広報、ホームページ等で公表することについて、該当するものを で囲んでください。

承諾する

承諾しない

